

平成30年11月29日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 山極 壽一（会長）
2. 委員会名 オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成32年9月30日

4. 課題の内容

(1) 課題の概要

学術の成果をオープン化し広く共有することにより研究の進展を加速化すること、学術的知見導出の拠り所となる研究データをオープン化により研究成果の再現性を高めること等を目的とした「オープンサイエンス」なるサイエンスの新しい方向性が世界的に注目されつつある。我が国においても、本年6月に策定されたCSTIによる統合イノベーション戦略にも取り上げられるに至っている。オープンサイエンスなる考えは特定の学問領域を対象とするものではなく、全ての学術に関連するものである。又、再現性の課題は、今日始まった課題ではなく、従前よりその重要性は認識されてきたが、近年の情報技術の進展により、データを安価に保存可能となったことを背景としており、研究手法そのものの変革にも繋がり、全分野をカバーする学術会議において想定される諸課題を議論することが望まれる。

(2) 審議の必要性

国際的な動きも活発になりつつあるなかで、その動向を踏まえつつ、我が国の方向性を議論することは極めて重要と言える。取分け、全ての学術分野に影響のあることから、日本学術会議において、3つの部を構成メンバとして検討することが望ましい。例えば再現性に関しても分野によってその程度が大きく異なることが報告されており、学問分野の特性を考慮したオープン化の段階的導入の審議が必要と言える。最近、内閣府は研究開発法人に対するデータポリシー策定の為のガイドラインを示したが、大学に対する指針は未だ用意されておらず、大学の置かれる厳しい財政環境を考慮しつつ、多様な学術分野を擁する大学への指針の策定が必須である。又、学術会議が連

携する協力学術研究団体との協力も仰ぎ、学会の視点も反映したいと考えている。

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

日本学術会議 提言： オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言、 オープンサイエンスの取組に関する検討委員会 平成28年(2016年7月6日)

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

・内閣府 国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン(平成30年6月15日)

・

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

・無し

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

オープンサイエンスに関し国際動向を把握している者、情報技術の専門家に加えて、1部、2部、3部から主体的参加者を招く

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

情報学、医学、理工学、人文・社会の専門分野から20名以内

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

運営費交付金が潤沢に得られない現況を配慮しつつ、大学におけるオープンサイエンス推進のための具体的アクションについて提言を取り纏めることを中間目標とする。最終的には、学術情報の発信を出版社等に強く依存する現在の構図からの脱却について検討を深める。

6. その他課題に関する参考情報

本委員会は学術会議内外の機関や委員会とも連携をはかり、意見交換をしていく。